

# R3年度 放課後等デイサービス 自己評価結果

令和4年3月1日

事業所名：地域療育センターふれあいなかま

		チェック項目	はい	どちらとも いいない	いいえ	改善目標、工夫していること
環境・ 体制整備	①	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切であるか	○			大会議室（サーキット）は福祉団体等への貸し出しがあり使用できない日時がありますが、使用すれば定員に対し十分な広さがあります。
	②	職員の配置数は適切であるか	○			子ども1～2人に対して1人の職員をつけられる人数を確保し、安全確保と丁寧な支援ができる体制をとっています。
	③	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされているか	○			事業所は2階にありますが、エレベーターを設置しております。車椅子対応のトイレ、手すり、点字ブロック等の設備も整っています。  ただし、手すりは大人用の高さであり、危険認知や危険回避が難しい子どもさんも多く利用されますので、階段の昇降時ははじめ館内の移動時は職員が見守るようにし、必要に応じて援助しています。
業務改善	④	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画しているか	○			非常勤職員も含め全員で行っています。
	⑤	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげているか			○	学校との連携をもっととってほしい、との希望が多くありますが、コロナ感染拡大防止の観点から、これまで以上に連携が取れにくい状況が続いています。 荒尾市の子ども部会（障害児通所支援事業所、相談支援事業所、医療機関、保護者団体、福祉課、すこやか未来課、教育委員会など障がい児福祉に関係する機関の集まり）で、意見交換ができる機会が設けられていますので、その機会も活かしながら連携について具体的に考えます。
	⑥	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開しているか	○			
	⑦	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか			○	現在のところ第三者評価は取り入れておりませんが、今後前向きに検討します。
	⑧	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保しているか	○			オンラインでの実施により、より多くの研修を受けることができるようになりました。職員それぞれが受けた研修の内容は、非常勤職員も含め全員が共有できるようにしています。
適切な 支援の 提供	⑨	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成しているか			○	子どもさんの思い、保護者の思い、支援者の考え、のいずれかに偏ることのないよう、できる限り三者でしっかり話し合っています。
	⑩	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツ	○			有明圏域自立支援協議会で共有した他事業所のアセスメントツールや、アセスメントに係る研修で得た情報等を参考に改良を続けています。

		ルを使用しているか			
	⑪	活動プログラムの立案をチームで行っているか	○		常勤職員で立案し、打合せ時に非常勤職員に伝えています。
	⑫	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか	○		1つの取り組みを達成するまでにかかる時間やどの程度段階分け（スモールステップに）する必要があるかは個別に異なります。細かい段階分けや繰り返し取り組む必要がある子どもさんに対しては、あえて同じプログラムを継続します。 段階分けの必要性が低かったり、同じことの繰り返しではモチベーションが下がってしまうタイプの子どもさんに対しては、活動に変化を持たせるようにしています。 いずれにしても「子どもさんが意欲的に取り組めること」を第一条件にプログラムを考えています。
	⑬	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援しているか		○	コロナの感染拡大により、学校休暇時の行事や戸外療育の機会をほとんど持つことができませんでした。
	⑭	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成しているか	○		
適切な支援の提供	⑮	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認しているか	○		
	⑯	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか	○		
	⑰	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか	○		情報共有がしやすくなるよう、記録様式の改定を随時行っています。  支援についての疑問点や改善すべき点などを発言しやすい職員同士の関係性があるので、日頃からよく話し合い、随時改善に努めています。
	⑱	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断しているか	○		
	⑲	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ支援を行っているか		○	地域との交流を進めていきたいと思っています。
や保護者	⑳	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画	○		できる限り児童発達支援管理責任者と担当者として二人で出席するようにしています。

	しているか				
	⑳ 学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っているか	○			<p>下校時刻の確認については、主に保護者を介して行っていますが、難しい場合は直接学校と連絡を取るようになっています。</p> <p>送迎時に担任の先生と、当日の学校での様子や療育での取り組みについての情報交換を行ったり、利用日についての確認を行うなどしています。</p> <p>送迎時に担任の先生がついておられない時は、近くにおられる先生に言伝たり、職員室に声をかけるようになっています。</p>
	㉑ 医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えているか				
	㉒ 就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか	○			<p>相談支援事業所の協力も得ながら、会議や移行支援シート等で行っています。</p>
	㉓ 学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等しているか	○			<p>担当者会議において他機関に直接か、相談支援事業所を通して間接的に、または必要に応じて書面にて他機関に情報提供を行っています。</p>
	㉔ 児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けているか	○			<p>児童発達支援センター主催の会議、研修に参加しています。</p>
関係機関や保護者との連携	㉕ 放課後児童クラブや児童館との交流や、障害のない子どもと活動する機会があるか		○		<p>通常は夏休みなどの学校休暇時に児童館等を利用し施設外の子ども達と交流する機会を持つようにはしていますが、昨年度に引き続き、コロナのためほとんどその機会を持てませんでした。</p>
	㉖ （地域自立支援）協議会等へ積極的に参加しているか	○			<p>有明圏域自立支援協議会（共に生きる協議会）への参加の他、荒尾市自立支援懇談会子ども部会の行う活動（保護者学習会）に参画しています。</p>
	㉗ 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか	○			<p>送迎時など保護者にお会いできるときはできる限りの情報交換を行うよう努めています。</p> <p>必要に応じて、事業所での様子や取り組みについて、電話や随時面談を行ってお伝えすることもあります。</p>
	㉘ 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っているか		○		<p>面談や相談時に個別に行っていますが、勉強会のような形では実施できていません。</p>

保護者への説明責任等	③⑩	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか	○			<p>契約時に重要事項説明書を用いて行う口頭での説明と、運営規程、重要事項説明書の掲示により行っています。</p> <p>内容に変更が生じた時は変更部分について説明する書面を作成し、配布しています。 (人員配置の変更や利用料の変更など)</p>
	③⑪	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか	○			<p>電話やメールによる相談も、できる限り面談につなげるようにしています。顔の見えるコミュニケーションを大事にしています。</p>
	③⑫	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援しているか		○		<p>親子療育でつながりを作った保護者方が「なかママ会」を立ち上げ、不定期に茶話会を開催しておられます。保護者同士のつながりを求めている方にはご案内させていただいています。</p> <p>また、育成会や発達障がい児の親の会（スマイルハート）、スペシャルオリンピクスなど既存の団体の情報提供や、参加にあたっての事前連絡等の支援をしています。</p>
	③⑬	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか	○			<p>保護者へは、契約時に重要事項説明書に記載されたセンター内の相談受付窓口、第三者委員や機関の連絡先について説明しているほか、日頃からコミュニケーションをよくとるようにし、相談しやすい関係づくりを心がけています。</p>
	③⑭	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか	○			<p>遠足などの户外療育や行事を行う場合は事前に予定表や案内を配布してお知らせしています。連絡事項は毎月発行する「ふれあいなかまだより」に記載、配布しています。</p>
	③⑮	個人情報に十分注意しているか	○			<p>荒尾市社会福祉協議会で作成した「個人情報保護規程」に基づき個人情報を管理しています。</p>
	③⑯	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか	○			<p>意思決定の支援として視覚化された選択肢を用意し、意思伝達の支援としてカードコミュニケーションを取り入れています。また、子どもさんの状態を注意深く観察し、気持をくみとることができるよう、職員をできる限り加配しています。</p> <p>保護者への説明や連絡の場合、必要に応じて相談員など伝達の手助けができる第三者に同席を依頼したり、口頭での説明のみでなく情報の見える化に配慮しています。</p>
	③⑰	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っているか		○		<p>コロナの状況を見ながら、地域住民との交流の機会を検討していきます。</p>
非常時等の対応	③⑱	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知しているか			○	<p>保護者にお渡しできるよう準備中です。</p>

非常時等の対応	③9	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか	○			年に2回、避難訓練を行っています。
	④0	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか	○			ふれあい福祉センターで策定した「障がい者虐待防止～職員用ハンドブック～」 「身体拘束廃止に関する指針」を職員全員が確認しています。  監視カメラを設置しています。  年に2回、センター全体で研修を行っています。
	④1	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載しているか	○			「身体拘束廃止に関する指針」（ふれあい福祉センター策定）において身体拘束の条件や対応について決定しています。また、日頃の支援の中で見直すべきところがないか、事例検討の形の研修を、他事業（生活介護）と合同で行っています。  やむを得ず身体拘束を行う場合と、療育支援の手だてに伴う一時的な行動制限があることについて、計画に記載し説明しています。
	④2	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか	○			毎年保護者記載の書面（個人台帳）をもって確認し、医師の指示についても保護者を通して確認しています。
	④3	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有しているか	○			